

意見書

一般社団法人 全国認定こども園連絡協議会

会長 木村 義恭

令和2年度の予算（案）並びに令和元年度補正予算（案）に関わる公定価格の対応についてご検討いただき、これまで議論して参りました5年見直し案件につきましてもご配慮頂きましたこと感謝申し上げます。

○ チーム保育加算の算定方法の改善

以前よりお願いしておりました認定こども園のチーム保育加配加算については、幼児教育の無償化等に伴い、1号認定子どもから2号認定子どもに大きく移行した場合であっても加算額が減額することなく、子どもに質の高いチーム保育を安定して提供して頂けるようご対応して頂きましたことに感謝申し上げます。

○ 給食実施加算の充実

給食実施加算について、1号認定子どもに対する給食の実施状況に応じた仕組みとしてくださいましたことに感謝申し上げます。

その中で現行と見直し後の加算額とでは大きな開きがあります。例えば211人以上の大規模園で外部搬入の場合、現行では年間246万円の加算がありますが、見直し後では66万円となり180万円の減収となります。給食提供できる体制として、給食が園に搬入された後、園ではアレルギー食の確認や検食・クラスへの配膳など行っておりますが、現行から180万円減額された場合の不足額は園の負担となります。また自園調理への移行も希望しますが、現状1号認定子どもに対する給食施設に関する整備補助はありません。

今後の更なる見直しの際には単価の充実を希望するとともに、1号認定子どもに対する給食施設整備費補助制度の設置を強くお願いします。また、今回の見直しの内容について、関係者への丁寧な説明をお願い致します。

○ 土曜日における共同保育の実施について

子ども・子育て支援新制度施行後 5 年の見直しに係る対応方針の中で、土曜日における共同保育の実施は有効であり、取組の在り方等について通知や FAQ 等の発出等により明確化すべきとあります。出来るだけ早期に通知等を発出等していただくようお願いいたします。また、共同保育を様々な施設同士（認定こども園、認可保育所、小規模保育施設、企業主導型保育事業施設等）で行うことが可能かについても整理していただくようお願いいたします。

以上